

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成26年2月25日(火) 13:03~14:23

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

大庭 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○新谷委員長 それでは、ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして質疑があればご発言願いたいと思います。

○岡委員 ただいまのご報告の件については、予算審査特別委員会等もございますので、きょうは意見を申し上げませんが、一点お尋ねします。先般の大雪による被害についていろいろと調査中というのは聞いているのですが、私の地元の橿原市や隣の明日香村等でも、特にイチゴ栽培等をされている方が大変被害を受けているということございます。この間の記者会見ではおおむね被害件数を把握されていたようございますが、被害額についてどのように把握されているのか、お尋ねしたいと思います。

○福谷農林部長 2月14日に発生をいたしました雪害の状況でございます。被害額というところでございますが、一部詳細な部分はまだ把握できていない部分があるのですが、農業関係施設被害につきましては全体で282件、被害額もこれから農業共済等できっちりと積算をされるのですが、推計は3,300万円ぐらいと把握をしております。

それと、農作物及び樹体の被害につきましては4,500万円弱と把握をしております。

それと、シイタケの菌床栽培など林産物の関係被害につきましては80万円、畜産被害については210万円という形で、あくまで詳細な部分についてはまだ調査中でございますが、推計も含めた被害額をそのように把握をしているところでございます。以上でございます。

○岡委員 この件については、今国会でもいろいろな緊急の対策が発表されておまして、きのう内閣総理大臣みずから、特別の補助金について発表されておりました。

聞くとところによりますと、もうほとんどの地域の被害状況については金額も大体集計されていると聞いております。まだ具体的に本県の数字が上がってないようでございますが、なぜ遅いのですか。

○福谷農林部長 先ほど申し上げましたように、被害があつてからすぐに農林振興事務所や市町村を通じて被害額を把握をしている状況でございます。恐らくこれは推測の部分もありますが、今発表されているのは、先ほど私が申し上げたような概算的な形で把握をされたものと理解をしております。いずれにしましても、これから引き続いて詳細調査の上、最終的に被害額を県から国に発表、報告する形になっていくと思っておりますが、そのような状況の中で鋭意努力をしているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○岡委員 これ以上は追求しませんけれども、思いますのに、こういう緊急のことでもあり、国も今緊急対策としていろいろなことを発表してるわけございまして、この近隣府県では奈良県だけが数字が上がってこない状況のようでございます。特に農林業関係被害について、今わかってる件数で282件ですか。これらについても件数まで把握されているということは、恐らく金額も大体つかんでいるのではないかと推測するわけでございます。

あしたは知事の定例記者会見があるのですね。それには出るのですか。出るとはちらっと聞いていますけれども、そのことよりも緊急なことは早く公表し、そして国にも数字を上げて、そして対策をしっかり打っていくことが大事だと思います。特に農家の方は本当

に死活問題の方も大勢いらっしゃるわけでございます。

それからもう一つ心配なのは、まだこれから大分大変だと思いますけれども、林業の被害です。山林に入れないのでまだ十分把握できていないということも多分あるかと思いますが、これらについてもしっかりと歩いていただいて被害状況を正確に把握をして、国の補助対象から漏れのないように、しっかりと取り組んでもらいたいと思いますので、要望しておきたいと思います。以上でございます。

○太田委員 先ほどの岡委員の質問に関連いたします。今回の大雪の被害でこれから被害状況が出されるということでございます。聞くところによりますと、例えば十津川村では大きな道路に出るところ、大きな道路などでは除雪作業がされているのですけれども、家からそこまでの道で除雪が全く進まないということで5日間ぐらい家に閉じ込められたとか、あるいは川上村ではお亡くなりになられた方がお葬式をあげられないという声も出されていたということでございます。先ほど農業の被害件数は282件ということで数字は出されているのですけれども、今回の大雪の中でどういう困ったことがあったのかは、今後の大きな教訓になると思いますので、そのこともあわせてぜひ調査を進めていただきたいと思います。

農業についてはここでは答弁ができないということでしたので、林業で被害がなかったのか調べましたところ、きのこの菌床栽培で3件ビニールハウスの被害があったということでございます。先ほどもお話がありましたけれども、けさの新聞ではハウスの再建費などを助成することが、国で進められております。この雪での被害農家の支援策を、ぜひこの奈良県でも救援に充てていただきたいと思います。その点についてまず1点お伺いをしたいと思います。

2点目ですけれども、前回の委員会で林業の後継者についてお伺いをしましたところ、5年間で新規就業者が98名ということで、意外と後継者は地道に頑張っていたかと思っております。今後、新規就業者が定着するように県として県産材の普及促進や木質バイオマス利用などを進めていく中で後継者対策も同時に進めていきたいというお話がございましたけれども、県としての取り組みをどのようにお考えなのかについて、2点目の質問をさせていただきたいと思います。

それと3点目ですけれども、先ほど南部地域振興計画、東部地域振興計画の報告がございました。農家民宿の開業支援で、平成25年度ではセミナー開催及びホームページのリニューアル、平成26年度については先進地の視察及びホームページのリニューアルの取

り組みを進めるということでございます。今、自然や歴史や文化などの特徴ある風土に触れて、人々との交流を楽しむ滞在型の緑化活動、いわゆるグリーンツーリズムという考え方なども出てまいりまして、使われなくなった施設とか民家を活用した、割と安く泊まれるゲストハウスなどが旅の概念を大きく変えております。そういうことにあわせて今回このような提案もされていると思います、私も大変興味を持って見させていただいております。この取り組みについてお伺いしたいと思います。

4点目ですけれども、土砂災害によって国道169号や国道168号などが閉ざされるということがございまして、このことについても以前にお尋ねさせていただきました。なら安心みちネットプランの中で進めていただいているということでございます。インターネットで見ますと、このプランは平成21年12月に策定されて、その後取り組みを進めているということです。そのときの状況では未着手の箇所が73%ということで、計画的にこれも進めていただいているかと思えますけれども、進捗の状況についてお伺いします。質問は以上でございます。

○福谷農林部長 雪害対策に係る県としての補助、支援をどう考えているかということなのでございますが、先ほど岡委員からも質問がありましたように、昨日農林水産省が形態に対する補助を、形態といいましても詳細までわかっていない部分があるのですが、個々の農家の被害についても、例えばハウスの撤去費用なども補助対象とするということです。具体的な内容はこれから恐らくお示しをしていただければと思います。ただそういう体制になったということは、県から市町村を通じて周知させていただいているところなのですが、いずれにしましてもその辺のところを踏まえた形の中で考えていきたいと思っております。まずは、国がそういう補助制度をつくっていただきましたので、その辺を最優先に対応していただけたらと思っております。以上でございます。

○馬場林業振興課長 林業の新規就業者98名について、林業就業者を新たに確保するためには林業事業体が安定的に雇用できるような仕事量の確保、就業者の福利厚生面での支援、そして労働条件の環境整備の3点が重要と言われております。

1点目の林業事業体が安定した仕事量を確保していくためには、小規模な森林所有者をまとめた施業の集約化や、低コストで安定的な木材を生産できる体制整備が必要なところだと思います。このため県では、施業の集約化を行う森林施業プランナーの養成、林業機械を使った木材生産ができるオペレーターの養成、あるいは壊れにくく長期的に使用できる作業道の整備と作設技術者の養成等、さらに林業機械のレンタルや導入への支援等を行っている

ところでございます。

また、2点目の就労者の福利厚生面の支援としては、林業労働退職金共済への掛金の助成であるとか、振動障害特殊健康診断などの安全衛生の取り組みも行っているところでございます。

さらに、3点目の労働条件の環境整備につきましては、林業の機械化等を推進することで作業の安全性の確保や重筋労働からの解放、週休2日制度の普及等にも取り組んでいるところでございます。

そのほか、前回の委員会で説明させていただきましたとおり、林業労働確保支援センターによる合同会社説明会の開催、あるいは奈良県森林組合連合会による林業就業支援講習会や緑の雇用等を事業と連携しまして後継者対策を実施しているところでございます。

県としましては、引き続き関係団体と連携して積極的に林業労働者の確保に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○山本南部東部振興課長 農家民宿の開業支援の取り組みについて、ご説明を申し上げます。

1点目は、ワンストップ相談窓口の設置でございます。農家民宿の開業に当たりましては、旅館業法それから建築基準法等々のさまざまな法律が適用されますので、当課に担当者を設置しまして、これらの法律の概要を説明しますとともに、許認可を持っております担当課に連絡をしましたり、あるいはともに出かけて行って相談させていただいたりということで、専門的な知識が必要な分野において、抵抗なく相談をいただけるように支援させていただいております。

2点目は、情報発信でございます。奈良農家民宿というホームページを立ち上げまして、こちらに登録させていただいたり、あるいは雑誌に掲載させていただいて情報発信に努めております。

3点目が、魅力の向上でございます。今後充実していきたいと考えておりますが、先進地を研究しまして、奈良の農家民宿をさらに魅力あるものにしていきたいと考えています。先進地の絞り込みにつきましては、もう少し研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

○梅原道路管理課長 道路の防災対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

道路事業を効率的に進めるために、平成20年度に「奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略」を策定して、その個別計画としまして、より効果的、効率的に道路防災を実施す

るために委員がお述べになりましたなら安心みちネットプランを策定して進めているところでございます。このプランによりまして、前兆現象の早期把握でありますとか、災害発生時の影響をできるだけ少なくするというところに重点を置いて、危険箇所の対策に選択と集中で取り組んでいるところでございます。

道路のり面の直接的な対策工事、これはもちろんなのですけれども、それに加えてまして危険箇所を回避する地域高規格道路等のバイパス道路整備、また地域交通のための迂回路の補修、そういったものも含めまして危険箇所対策を進めているところでございます。

平成21年度から平成24年度までの4年間で要対策箇所は、プランの上で約1,700カ所ございますけれども、その未着手率は約5%低下しまして、68%の未着手率となっております。しかしながら、根本的な危険箇所の解消にはまだまだ時間と費用が要するという状況でございます。

一方、紀伊半島大水害を経験しましたことから、最新の状況を把握するという意味からも国の補正予算を活用し、道路ストック総点検、この一環として落石等の危険箇所の再点検を現在行っているところでございます。

平成25年度は南部地域、東部地域の山間地域の主要路線で着手しておりまして、今後ともその対象路線を拡大していく予定でございます。

昨年4月に制定されました奈良県道路の整備に関する条例を受けまして現在策定の作業中でございます（仮称）道路整備基本計画におきましても安全、安心を支える道路整備ということを打ち出しております。今回の点検結果を踏まえて、このなら安心みちネットプランをローリングしまして、より効果的、効率的な防災対策に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

まず1点目の大雪災害についてでございますけれども、今度の3月2日に現地に行って声も聞いてきたいと思っております。ぜひその点について、予算審査特別委員会に入らせていただきますので、反映をさせていきたいと思っております。

2点目でございます。農家民宿について、今若者など少ない費用で旅行をする方々が、旅行と移住と合間のようなものが非常に定着しつつあるということでございます。こういう手法でゲストハウスを経営する人たちへの支援や協働を行っていく中で地域の活性化をぜひ図っていただきたいと思っております。

最後の国道169号と国道168号の迂回路についてでございますけれども、昨年の4

月ゴールデンウィークにこれから入ろうというときに、上北山温泉の近くで土砂災害が起こりまして、結果的にはゴールデンウィークには通行することができたのですけれども、そのときにお話を聞かせていただきますと、地域高規格道路と同時に迂回路を何とかしてほしいということです。この要望は非常に強いものがございまして、以前にも取り上げさせていただいたのですけれども、こちらのなら安心みちネットプランをぜひ進めていきたいと思っているところです。よろしく願いいたします。以上です。

○田中委員 質問というよりは要望でとどめておきたいのですけれども、今回の雪の被害がありました、実は以前にも雪害がありました。そのときに宇陀地域でビニールハウスが随分と壊れたので県で何とか協力してほしいとお願いをしたのですけれども、その当時はつれない返事で、結局は農業共済だけで県からの助成はいただけなかった。それを受けて、曾爾村では独自でわずかですけれども助成をされたという経緯がありました。その当時非常に残念だったのですけれども、今回こうやって国でもお考えいただいているようでございますので、ぜひとも今回限りという形にしないで、こういう被害のときには農業者がいなくなってしまうことのないように、農業をやっている人たちがビニールハウスをつくるのが体力的になかなか難しい、新たな設備投資をしにくいという、そういう気持ちになえてしまったという経験もありますので、そうならないように県でも考えていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それと、県土マネジメント部長がおいででございますので、今答えをということではなく、お願いをしておきたいのですが、道路の除雪についてでございます。三重県の実情を把握し切っているわけではありませんので、決めつけるわけにはいかないのですけれども、除雪の仕方がかなり違うという指摘を受けています。どこでどう違うかについて分析は必要だと思いますので、自分でそれを分析する能力はありませんから、まことに恐縮ですが、三重県との連携もできるかと思っておりますので、どこでどういうふうに差が開いてしまうのかを、ご研究いただければまことにありがたいのです。以前もそういう指摘がありました。

今回もそういう指摘もありましたので、やはり違いがあると思われまますので、あえてこういう場で恐縮ですけれどもお願いしておきます。以上でございます。

○大庭県土マネジメント部長 除雪の件につきましては、我々も研究をしたいと思っております。

一方で、今回の大雪に関しては、奈良でも非常に久しぶりに15センチの雪が降ったということで、主要な高速道路もたくさんとまりました。名阪国道、第二阪奈道路、西名阪自動車道、とほとんどの高速道路がとまりました。それで特に東部地域ですけれども、高

速道路、名阪国道からおりてきた車が一般道に入ってきたり、曾爾村や御杖村を通って行くということで、広域的な情報提供が非常に大事だと思っております。これらにつきましては、国土交通省に申し入れをしております、広域的な情報の提供や道路の通行止めの仕方も一緒に連携して、途中で山の中でおろすようなことはしないようにと申し入れなどもしておりますので、先ほどご指摘のありました近県の除雪の仕方の研究とあわせて、今後とも研究を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○新谷委員長 他に質疑はございませんか。ほかになれば、これをもちまして質疑を終わらせていただきます。

なお、当委員会所管事項にかかる議案が追加提出される場合には、3月7日に当委員会を開催をすることといたします。

委員間討議がありますので、委員の方はお残りを願いたいと思います。

(理事者退席)

○新谷委員長 委員間討議をいたします。

前回までの委員会で出た意見についての資料をお目通しをいただきたいと存じますが、こちらの内容でいろいろ意見等が出ておりますので、議論の方向づけについて何かありましたら意見交換をよろしく願いいたします。

○川口委員 これでまとめるわけですか。

○新谷委員長 委員間討議をやったらどうかということですので、今までの意見がここに出ておりますのでお目通しをいただいて、先ほどの太田委員の質問についても、98名の林業新規就業者についても上がっています。

○太田委員 きょうも結局農業のことはここでは取り扱わないということになっているのですか。答弁する理事者がいないのですよね。

(「農林部長がいるけれど。」と呼ぶ者あり)

でも担当の係がないのですよね。今回の大雪の被害の問題であれだけ……。農業についてここで深められないというのはいいのかと思うのです。

○川口委員 核になる部長は出席しているけれども、理事者の出席が必要な場合は事前に言って……。

○新谷委員長 事前に言うてもらったら。事前であってもこの委員会で確認しなければいけないのか。

○吉田書記 当委員会につきましては、かなり広範囲な課題を抱えております。この委員

会の前は、過疎・南部地域振興対策特別委員会や過疎地・水資源等対策特別委員会と、かなり大きな範囲でした。もっとポイントを絞って、基盤整備、あるいは林業の振興ということで、ポイントを当ててやるというのが当委員会の一番最初の出だしでした。ただ、今おっしゃった農業の問題であるとか教育の問題であるとか、ほかの問題については、その都度必要であれば来ていただいて協議を深めましょうということになっているわけです。今回の場合は事前に農業の問題について言っていれば、出ていただくよう要請ができるわけです。

○新谷委員長 事前にこの委員会で、次は教育委員会、農業と、呼ぶ部署について了解をとらないといけないのか。申し入れがあって正副委員長がですか。

○吉田書記 申し入れがあってできないことはないです。

○国中委員 ここでというのは、本人がこの委員会でこんなことをやりたいと。

○新谷委員長 そういうことがあったら申し入れしてもらったら。

(「事務局から呼んできてもらったらよい。」と呼ぶ者あり。)

○太田委員 幾らでも理事者を呼ぶことはできるということですね。わかりました。

○国中委員 だから思いつきではできないということだ。

○太田委員 はい。

○国中委員 太田委員のきょう農業の問題を質問したいと言ったら、事務局にいったらよい。

(「そうそう。」と呼ぶ者あり)

それで事務局から担当の課長や部長に出席してもらおうという方式をとったほうが一番楽なのでは。

○新谷委員長 広範にわたりますのでね。全体が関係深いから。教育。

○秋本委員 この資料にいっぱい皆さんの言った意見が載っているけれど、委員間討論と書いていますけれど、提案した委員が、それをこうしてほしいのだ、そのために皆さんの委員の意見をお借りしたいのだというのだったらわかるけれど、ここでああだこうだと言ってすったもんだしても、まとまるどころが、到達点が、どこにもないのではないか。

○新谷委員長 今は手順の話をしただけです。

○秋本委員 いや、構わないけれども。

○川口委員 いずれにしましても、言わずもがなで、常識的に推進をしてもらわなければならない課題というのもたくさんあるわけだ。わざわざ発言して、お互い時間が足りない。

だから、例えば観光や医療の問題は特別委員会が設置してくれてあるから、そこで基本的に論議されるとしても、やはり南部・東部地域振興対策特別委員会だからもう全て。

○新谷委員長 範囲が広いですから。

○川口委員 しかし、核になる面、ハードになる面を中心として常時出席の理事者として
いる。

○秋本委員 何かこれというのを。

○川口委員 質問もしていないのに、大勢来てもらってもしょうがないわけだから。

○国中委員 発言する者はそうしよう。できたら事務局も委員会開催日とその日と決まっているのだから、誰か理事者を呼ばなくてもよいかということを委員の皆さんに声をかけてくれると一番ありがたいのだけれど、そのような時間はないのか。

○新谷委員長 そのときには正副委員長に報告をしておけば、何課にこういう要請がありましたということ言ってもらったら。オーケーが出たらそれでいいわけだから。

○尾崎委員 意見の内容について。川口委員が前に、部活の概要を質問され、教育委員会から資料をもってこられました。代表的なサッカーや野球、そんなものでさえ南部・東部地域ではクラブ活動ができない、平野部でもそうでしょう、なんでそんなクラブがないの、スポーツ少年団でやっていたのに中学校になったらクラブには入れないということのないように、こういうことを抜本的に考えてもらいたい。広域的で柔軟な連携によりチーム編成を実現してもらいたいとあるのだが、資料を見ればひどい状況というのを改めて、思いました。

○川口委員 資料は全部配られていたか。

○尾崎委員 本当にひどいのです。野球部もサッカー部もないなんて。

○秋本委員 クラブ活動ができないというのは、人数が足りないということか。

○尾崎委員 そうなのです。人数が足りないけれど、それを隣の高校と中学校と寄せてチームとして認めてあげて、県大会に出れるようにするなど、何かそんな方法を考えてあげないと、平野部でも起こっていた。私の地元でもサッカー部のない中学校がありますからね。

このことについては改めて。

○新谷委員長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これで委員会を終わります。

ありがとうございました。